

(議長)

日程第5 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配付のとおり5名の議員から通告がありました。

通告順に従って、順次これを許可いたします。

まず、「萩原議員」の発言を許可いたします。 「萩原議員」

「萩原議員」

今日は江差北中の生徒も傍聴に来ておりますけども、それに関連する質問をしたいと思います。

『中学校の部活動について』、部活動は余暇の善用と趣味、個性の伸長を図ると共に、身体的及び精神的にも強い意志のある人間を育成すると共に、規則を守り、礼儀正しい人間を育成する事と、単に技能だけを高める場ではなく、お互い助け合い、社会的にも豊かな性格をつくる場であります。少子高齢化により、生徒数の減少で江差中学校、江差北中学校の生徒数は約200人となっているのが現状です。その為団体競技などは廃部になっている部活動もあります。今後人数の少ない部活は、中体連等大会に出れない場合、町内の中学校との合同チームとして大会等に参加させる考えがあるのかお聞きいたします。

また、先生の数も減少し、先生も経験のない部活（専門外）の顧問になっている事があると聞いています。中学校期は子供から大人への移り変わる境界線であり、身体的成熟だけではなく、人間形成から見ても大切な節目であります。運動系部活動はこの時期に豊富なスポーツ経験を持つ事が、その後のライフステージにおけるスポーツ習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであります。平成24年度教育行政執行方針の中に、「開かれた学校づくりについて」の中に、地域の子供達は地域全体で育てるという意志のもと、地域住民の学校運営の参画、地域力を生かした学校支援の在り方など、学校と地域との協働体制の在り方について検討を進めると言っております。

今後、部活動の外部コーチや父母支援の考えをお聞かせ願います。以上です。

(議長)

「教育長」

「教育長」

萩原議員より、中学校の部活動に関するご質問がございました。今日は北中学校の生徒さんの傍聴もございましたので、関係ありますので私の方から丁寧にご答弁を申し上げたいと思っております。

議員のおっしゃるとおり、江差町内の中学校の総生徒数は年々減少いたしております。その影響が中学校の部活動にも反映され、特に野球であるとか、あるいはまたサッカーなど多人数の競技者を必要とする団体の部活動に大きな影響を与えておりました、チーム編成が難しく休部や廃部となっているものもござります。

議員もご承知のとおり、中学校の部活動は平成24年度からの新学習指導要領の総則の中で、初めて学校教育の一環に位置付けられ、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものとして、教育課程との関連が図られることに留意することとされたところでございます。

このような中で、過去には町内の中学校において、1校では競技人数不足のため、条件が合致・共有出来た場合に、町村枠を超えて合同チームを結成した例が野球部やバレーボール部などございましたが、合同チームを形成するその時々の各学校のおかれている状況にも左右されることにもなりますので、即、合同チームでの参加という事には、なかなかならないという事をご理解をいただきたいと、このように思います。

次に、部活動に対し先生も少ないので、外部コーチあるいは保護者支援との考え方はとのご質問でございますが、中学校の先生にその競技ごとの専門者がいないことや教員数にも限りがありますし、学習指導要領にも地域や学校の実態に応じて、地域の人々の協力・連携などの運営上の工夫をするように、謳われてはいるものの、学校が部活動に求めているものが教育の一環であり、勝利至上主義ではない事などを、周囲によく理解してもらう必要があります、まずは学校の部活に取り組む考え方の整理と理解のなかから、進められるものと考えます。

加えて、各学校においては、部活動に関する運営方針を定めて対応しており、基本的には、その方針を尊重することが大切であると考えております。

教育委員会といたしましては、部活も含めて学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じて、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めることが大変重要な事であると考えており、将来的には部活動に限らず地域と共に歩むコミュニティースクールを目指すことが求められるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

(議長)

「萩原議員」

「萩原議員」

再質問なんですけれども、今の答えには過去にはあって、なかなかその難しい問題もあると言いましたけれども、やっぱり団体競技というのは本当に少なくなっていて、今後大会に出るのが難しくなっております。ましてや今は野球部等もありますけれども、今後どうなるかわからないという部分もありますし、あります。

そんな中やっぱりその、なかなか合同チームの難しいという問題点というのは、何点かあると思いますがその点についてちょっとお聞きいたします。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

大人数の部活については、やはり人数を集めるという事も含めてございますが、合同チームとなりますとそれぞれ練習場所をどうするのか、それから各学校がその部に求めている目的。先程も申しましたけども、教育課程との連携という部分ありますと、その時々で忍耐力であるとか、協調性であるとか、学校ごとの目的とか、そういう細かい部分の事もございます。

それからもう1つ、具体的に先程も1番目に言いました合同練習をどのようにやるのか、それからその移動手段は、その際の責任はという事になりますと、それらの事も含めて学校間の協議がきちっと出来なければですね、お互いに目的の、この部活に求めるものがなかなか達成出来ないという事もございますので、先程教育長答弁にありましたとおり、その時々で状況で条件が合った時にやっていくという形になろうかと思えます。

(議長)

「萩原議員」

「萩原議員」

今の答弁聞いてきましたけども、やっぱりこの中学校に部活動やるという事がすごく大切な事だと思うんですよ。だからそういう送り迎えの問題等はあるにしても何とか努力して部活、何とかそういう団体競技、今後も続けていけるようにしてほしいのと。

あとですね、江差中学校のサッカー部の事で例にとりますと、昨年3年生が引退して、1～2年生の部員がいないという事で休部となって、そして今年になって廃部となりました。サッカーを例にとってなんですけれども、少年団、野球とかサッカーとかも少年団があるスポーツだと、今後やっぱり中学校でも

やっぱりやりたいと思うんですよね。そうなった場合、どうしたらその今後、そうなった生徒達が集まった場合、したら何人、どういう風になったら部活動としてまた今後認めてくれるのかという事を質問いたします。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

具体的に江差中学校のサッカーの例も出された訳でございますが、学校の方もですね、少年団の活動状況ですとか、この年にあってこの年がないという事ではなく、将来も見据えた中で大体江差中学校では5年位のスパンの中で考えられる部活動を教諭の数も含めた中でですね、検討しながら都度保護者会ですとか、そういう中も含めた中にご理解を得ながら部活動の精査をしているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(議長)

いいですか萩原君。

以上で「萩原議員」の一般質問を終わります。